



議案第三号

笏賀農道改修工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十一年二月二十日

三朝町長 松 村 喬 成

昭和五拾五年貳月貳拾日 原案可決

三朝町議会議長牧田 禎

記

一 工事名 笏賀農道改修工事

二 工事場所 東伯郡三朝町大字笏賀地内

三 契約の相手方 鳥取県倉吉市山根五四二ノ一

株式会社河金組

取締役社長 河 金 敬 儀

四 契約金額 一〇、三〇〇、〇〇〇円

五 工事の完成期限 昭和五十一年三月二十日

六 契約締結の方法 指名競争入札